

市役所の日曜相談窓口(12月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	12月13日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※日曜開庁日は大変混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください(平日の方が比較的待ち時間が少なくなっています) 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金	12月27日(日) 午前10時～午後3時	持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)6005
市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付		※納付相談は、南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送 ※証明書の発行などは不可 相談・問合先 債権管理課 税担当 ☎06(6902)5935 保険担当 ☎06(6902)5939

南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

取扱内容	○平日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館
問合先	南部市民センター ☎072(885)1141

申込・問合先
人権市民相談課
☎06(6902)6079
☎06(6902)3264
FAX 06(6902)3264

「人権週間記念のつどい」
ク&コンサート」当日に、特設
人権相談を開設します。
とき 12月4日(金)
午後3時～5時
ところ
ルミエールホール多目的室
相談員
人権擁護委員
費用 無料
申込方法
電話、FAXまたは直接

人権擁護委員会 特設人権相談

年金

付加年金に 加入しませんか

付加年金は年金受給額を増やし、老後をより豊かにするための公的な年金制度です。

対象
20歳～59歳の国民年金第1号被保険者、60歳～64歳の人または国民年金に任意加入している海外居住者

※国民年金保険料の納付を免除されている人は加入不可

掛け金
月額400円

受給額
2000円に納付月数を乗じた額

※掛け金は確定申告の控除対象
※付加年金と国民年金基金の同時加入は不可

問合先 市民課
☎06(6902)6005

年金生活者支援給付金の 手続きはお済みですか

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために年金に上乘せし給付されます。

対象者には、日本年金機構から「給付金請求書」が10月中旬に送付されていますので、3年2月1日(月)までに返信してください。3年2月以降に請求した場合、請求した月の翌月以降からの支給になります。

※案内・手続きは日本年金機構が実施
※受給中の人には送付なし

問合先
【ねんきんダイヤル】
①☎0570(05)1165
②☎03(6700)1165
※050で始まる電話から掛ける場合は②へ

受付時間
○月曜日：午前8時30分～午後7時

○火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
○第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※祝日を除く。月曜日が祝日の場合は翌日午後7時まで受付
【守口年金事務所】
☎06(6992)3031



日本年金機構や厚生労働省から、手数料などの金銭を求めるとはなりません。

人権

12月10日～16日は 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

国は、拉致問題に関する認識と理解を深めるために啓発週間を定めています。拉致問題解決のためには、私たち一人ひとりが拉致問題に対する関心と認識を深めていくことが大切であり、それが解決に向けた大きな力になります。

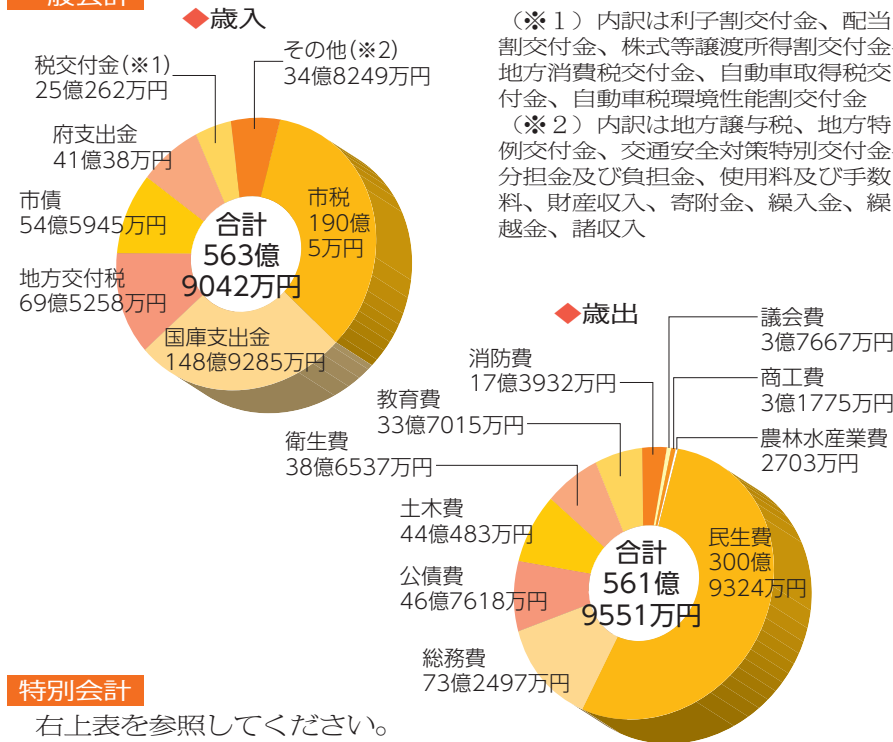


人権擁護委員会 特設人権相談

令和元年度決算 国保会計累計赤字が縮小 (対前年度 約3億5千万円減)

厳しい財政状況への対応や人口減少対策に資する施策への財源確保に加え、「市民文化会館および市民交流会館運営事業」や「住宅市街地総合整備事業」などの市民サービスの充実に取り組みました。今後も「ウィズコロナ」「ポストコロナ」の視点を踏まえつつ、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立させる市政運営を行います。
問合先 財政課 ☎06(6902)5869

一般会計



特別会計

右上表を参照してください。

水道事業会計

◆収入 26億6340万円
◆支出 21億6896万円
※市民1人あたりの1日平均使用水量…305ℓ

公共下水道事業会計

◆収入 37億5896万円
◆支出 36億6382万円
※公共下水道の人口に対する普及率…95.3%

各会計別歳入歳出決算

会計名	歳入	歳出	累積収支額(実質収支額)
一般会計	563億9042万円	561億9551万円	1億8131万円
特別会計			
国民健康保険事業	147億6731万円	150億6790万円	△3億59万円
都市開発資金	54万円	54万円	—
公共用地先行取得事業	1億1533万円	1億1533万円	—
後期高齢者医療事業	17億969万円	16億2262万円	8707万円
合計	729億8329万円	730億190万円	△3221万円

※累積収支額(実質収支額)とは、歳入から歳出と翌年度繰り越し財源を差し引いた金額

市民1人当たりの歳出決算など

- 福祉の充実…24万8046円
- 地域・文化振興、人権政策や防犯対策…6万377円
- 道路等の整備…3万6307円
- 教育の充実…2万7779円
- 環境・衛生の向上…3万1861円
- 消防事業の向上…1万4336円
- 市債の返済…3万8544円
- その他…5947円



財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。各比率が基準を超えると、財政健全化計画などを策定し、早期に改善に取り組む必要があります。本市の比率は、いずれも基準を下回っています。

	門真市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	11.95%	20.0%	標準財政規模に対する一般会計などの赤字額の比率(赤字額がないため、「—」で表示)
連結実質赤字比率	—	16.95%	30.0%	標準財政規模に対する市の全会計の赤字額の比率(赤字額がないため、「—」で表示)
実質公債費比率	4.5%	25.0%	35.0%	標準財政規模に対する一般会計などが負担すべき市債償還金の比率
将来負担比率	39.0%	350.0%	—	標準財政規模に対する一般会計などが将来負担すべき負債の比率
資金不足比率	—	20.0%	—	事業規模に対する公営企業ごとの資金不足額の比率(水道・下水道会計ともに資金不足額がないため「—」で表示)

※標準財政規模…標準的な行政サービスを提供する上で、市が自由に使える財源の大きさ